

青森公立大学ボランティア活動支援要領（案）

2026年3月4日

部局長会議・地域連携センター運営委員会
承認

<目的>

本要領における目的は、学生や教職員のボランティア活動支援強化のため、ボランティア情報の積極的な提供やボランティア表彰制度を新設し、地域貢献活動の意識向上を図るものである。

<活動支援内容>

1 ボランティア活動情報の提供

① ボランティア活動情報の収集

企業・団体向けに公式ホームページにおいてボランティア活動情報の提供依頼を掲載する。また、青森県内における災害時においては、地域連携センターにおいて各地域のボランティア受入に関する情報収集を積極的におこなう。

② 学生・教職員への情報提供

大学に寄せられたボランティア活動情報を学内メール・学内専用サイトで周知し、迅速かつ積極的な情報提供に努める。

2 ボランティア活動申込

ボランティア活動に参加する際は、参加状況の把握及び学生教育研究災害障害保険(学研災)の適用、ボランティアポイント申請のため、活動前に大学に申し込みする。

3 ボランティア表彰制度

ボランティア活動実績及び企業・団体からの活動報告に基づき、ボランティアポイントを付与し、ポイント獲得上位者には表彰をおこなう。

4 ボランティア活動支援に関する事務

本学ボランティア活動支援に関する事務局は地域連携センターが所管する。

5 その他

この要領に定めるもののほか、本学ボランティア活動支援に関し必要な項目は、別に定める。

○ボランティア活動支援制度内容比較

		現状	2026年度～
	企業・団体へボランティア活動情報の提供依頼	—	<ul style="list-style-type: none"> ・公式HPに専用ページを作成し、提供依頼を掲載
ボランティア活動情報の提供	提供されたボランティア活動情報の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究棟3階ボランティア活動用学生掲示板（2025年度設置）にて周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究棟3階ボランティア活動用学生掲示板（2025年度設置）にて周知 ・学内メールで学生・教職員へ随時配信 ・学内専用サイトに専用ページを作成し、随時掲載
ボランティア活動申込	参加者の申し込み	<ul style="list-style-type: none"> ・個人で企業・団体へ申し込み（大学は把握していない） 	<ul style="list-style-type: none"> <企業・団体へ申し込み> ・個人で企業・団体へ申し込み、または必要に応じて大学で取りまとめて申し込み <大学へ申し込み> ・大学が参加状況を把握（学研災適用及びボランティアポイント申請のため）
ボランティア表彰制度	ボランティアポイント付与 表彰状・活動報告会	—	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体からの活動報告書に基づき、ポイントを付与 ・ポイント獲得上位者の表彰及び活動報告

ボランティア活動フローチャート

